



報道発表資料

令和2年5月1日

【照会先】

山形労働局職業安定部職業対策課

職業対策課長 小友 有子

職業対策課長補佐 小林 正治

事業所給付監査官 東海林 芳弘

電話 023-626-6101

雇用調整助成金及び緊急雇用安定助成金の支給迅速化のため、ゴールデンウィーク期間中、山形労働局及び県内全ハローワークに緊急申請受付・相談窓口を開設いたします。

～雇用調整助成金等を活用して、従業員の雇用の維持をお願いします～

山形労働局では、多くの事業主の方々に雇用調整助成金や緊急雇用安定助成金を積極的に活用していただくとともに、これらの助成金の支給迅速化を図るため、ゴールデンウィーク期間中、県内全てのハローワークに緊急申請受付・相談窓口を設置いたします。

また、山形労働局に設置している新型コロナウイルス感染症の影響による特別労働相談窓口において、働く方や事業主の方からの労務管理（解雇、休業等）、助成金や職業相談などの電話相談に対応いたします。

1. 緊急申請受付・相談窓口

次の①、②のいずれとも、開設期間は令和2年5月2日（土）～5月6日（水）、開設時間は、午前10時～午後5時です。

①雇用調整助成金・緊急雇用安定助成金を受給するための手続き（支給申請書の提出）や助成金申請に関するご相談について

【実施施設：県内全てのハローワーク】

※新型コロナウイルス感染症感染防止のため、窓口相談には、最寄りのハローワークへの事前予約が必要です※

実施施設	住所	事前予約電話番号
ハローワーク山形	山形市桜町2-6-13	023-684-1521
ハローワーク米沢	米沢市金池3-1-39	0238-22-8155
ハローワーク酒田	酒田市上安町1-6-6	0234-27-3111
ハローワーク鶴岡	鶴岡市道形町1-13	0235-25-2501
ハローワーク新庄	新庄市東谷地田町6-4	0233-22-8609

ハローワーク長井	長井市幸町15-5	0238-84-8609
ハローワーク村山	村山市楯岡五日町14-30	0237-55-8609
ハローワーク寒河江	寒河江市大字西根字石川西340	0237-86-4221

なお、ハローワーク山形では、社会保険労務士による雇用調整助成金・緊急雇用安定助成金の申請相談（申請代行は含まず）も行います（こちら事前予約が必要です）。

②労務管理（解雇・休業等）、雇用調整助成金等に関する電話相談について

【実施施設：山形労働局】

電話によるお問い合わせやご相談につきましては、山形労働局にて行います（ゴールデンウィーク期間中の電話相談等につきましては、ハローワークでは実施いたしません）。

雇用調整助成金・緊急雇用安定助成金のほか、新型コロナウイルス感染症の影響による解雇・休業、労使トラブル等につきましても、電話による相談に対応いたします。

電話番号：023-626-6101

2. その他

- ・雇用調整助成金及び緊急雇用安定助成金は、経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、労働者に対して一時的に休業、教育訓練又は出向を行い、労働者の雇用維持を図った場合に、休業手当、賃金の一部を助成するものです。
- ・山形労働局では、相談時間の短縮のため、全国の労働局に先駆けて、雇用調整助成金及び緊急雇用安定助成金の申請に関する説明動画を作成し、山形労働局のホームページに掲載しております。助成金の活用をご検討の方には、この動画をご覧いただきながら、相談いただくよう、ご協力をお願いしております。
- ・雇用調整助成金等の申請手続きにあたっては、通常、ハローワークへ来所いただき、書類確認等を行っております。新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、郵送による書類受付も行っております。
- ・取材につきましては、5月2日（土）午前10時よりハローワーク山形にて対応いたします。
取材をご希望の報道関係者は、上記で照会先担当者までご連絡をお願いします。